

PTA 会員の皆様

京都市立大枝中学校

PTA 会長 安藤 さおり

令和2年度のPTA活動について

平素は本校 PTA 活動にご理解・協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為の緊急事態宣言並びに休業要請が解除され、今月より学校活動が再開されました。これに伴い、令和2年度のPTA活動について、本校 PTA 本部役員会で検討し、京都市 PTA 連絡協議会から発信された、「学校・幼稚園再開後の PTA 活動について」を参考にし、本校 PTA 規約第5条5項に基づき、次のように決定いたしました。

1. 第一回 PTA 総会

書面にて行います。後日配布する総会資料をご覧ください。

2. 委員及び委員会

集会の自粛や行事の中止の状況を鑑み、今年度は学級委員の選出は行わず、活動可能な行事は PTA 会員全体で取り組む1年と位置付けます。これに伴い、オール委員会・実行委員会も開催しない事とします。(学級・教養・広報・環境・保体の専門委員会は設置されません)

なお、地域委員会については、子どもたちが安全で安心して生活できる環境を整える為、安全に配慮した一部の活動に限り実施します。詳細については令和2年度地域委員宛てに9月に配布予定の案内をご確認ください。地域委員正副の選出は行いません。

3. 中止が決定した行事

- ・ 第一回家庭教育講座
- ・ PTA 親睦ソフトバレーボール大会
- ・ 教養講座
- ・ 四校合同の集い～給食試食会～
- ・ 体育祭喫茶コーナー

4. 実施について検討中の行事

次の活動については本部役員を中心に、可能な範囲での運営を予定しています。

詳細については決定次第、お知らせいたします。

- ・ 花壇の植替え
- ・ 広報誌
- ・ 体育祭リユースコーナー

5. PTA 会費

今年度は感染症予防対策の為、消毒液・泡石鹸等の購入に PTA 会費を役立てています。

詳細は後日配布する予算案をご確認ください。

以上の通り、今年度の活動は大幅な自粛となりますが、こんな時だからこそ PTA としてのつながりを大切に、可能な活動は続けていきたいと考えています。今後も学校と協力しながら状況に応じて慎重に検討して参ります。皆さまと子どもたちの心身の安全と安心を第一にしつつ、引き続きご理解ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。